

# 保 育 所 の 概 況

令和2年4月1日現在

保育所名	北九州市立 白銀保育所			施設長名	熊谷 雅美
所在地	〒 802-0074 北九州市小倉北区白銀二丁目2番25号				
電話番号	093-921-3171	FAX番号	093-921-3171	認可年月	昭和33年5月
設置主体	北九州市		運営主体 (設置主体と異なる場合)		

建物構造	鉄筋コンクリート造 ・ 鉄骨造 ・ 木造 ・ その他( )	2階建( 階部分)
建物延床面積	543.51㎡	

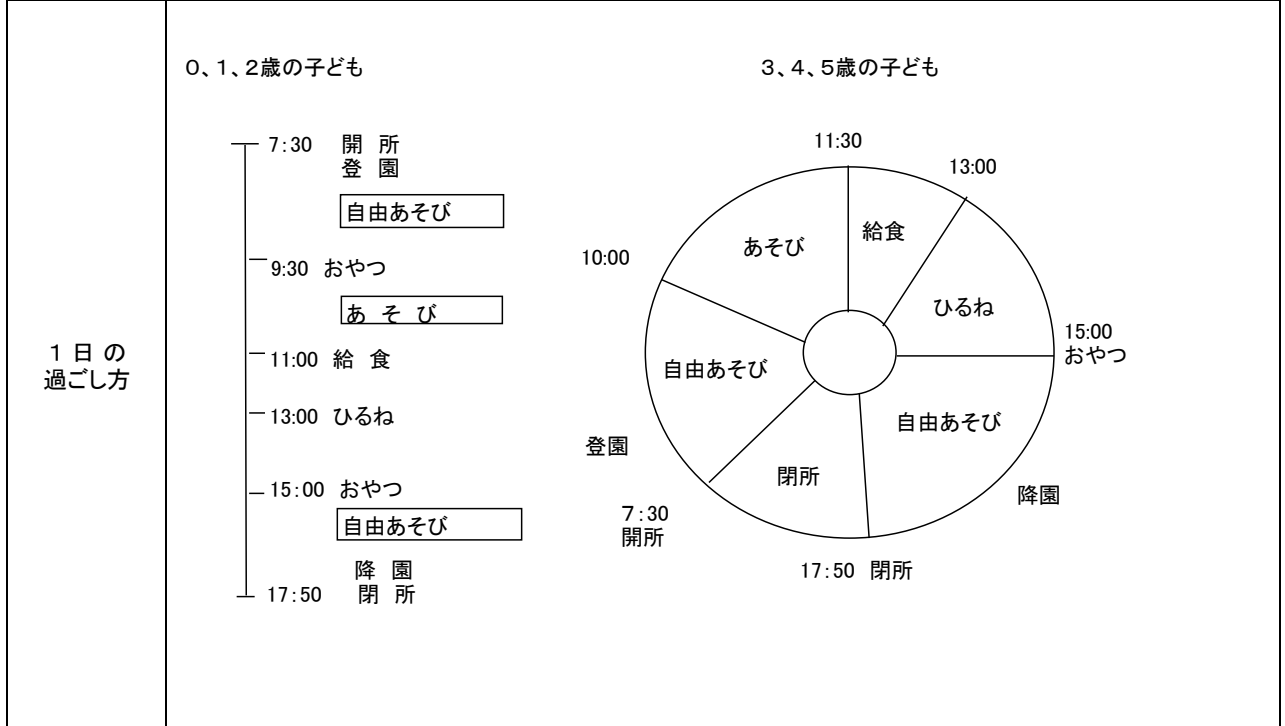
利用定員 (利用児童数)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2号定員	/			53人 ( 42人 )			53人 ( 42人 )
3号定員	7人 ( 3人 )	30人 ( 27人 )		/			37人 ( 30人 )
開所時間	7:30	~	17:50 (延長19:00)	保育短時間の 受入時間帯	9:00	~	17:00
保育の提供を行わない日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)						

職員数	22人	内訳 : 施設長(1人) 保育士(19人) 調理員(委託業者2人) その他(0人)
-----	-----	---

**施設の目的**  
**運営の方針**  
**保育の方針**

**【施設の目的及び運営の方針】**  
 保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、適正な保育の提供を行うことにより、児童の健やかな成長を図ることを目的とします。また、保育の提供に当たっては、入所する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとします。

**【保育の方針】**  
 ●健康で養護の行き届いた環境のもとで情緒の安定を図ります。  
 ●基本的な生活習慣が身につくよう自主自立の基礎を培います。  
 ●生活の中で言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度や力を養います。  
 ●様々な経験や体験を通して自然・社会に関心を持ち、豊かな心情や思考力、表現力を培います。  
 ●人とのかかわりの中で相手の思いに気付き、人へのいたわりや愛情、信頼感、人権を大切にする心を育みます



保育所名	北九州市立 白銀保育所
------	-------------

年間行事予定	4月 進級式・入所式・誕生会(毎月) 避難訓練(毎月)	10月 健康診断・秋の遠足
	5月 健康診断・親子遠足 シルエット劇場(年長)	11月 お芋ほり・消防総合避難訓練
	6月 保育参観(給食試食会) カレーパーティ・4、5歳児歯科検診	12月 生活発表会・クリスマス会
	7月 七夕まつり・卒園児交流 プール開き	1月 保育参観(講演会)・こままわし大会
	8月 プール大会・おまつりごっこ	2月 節分・おたのしみ会
	9月 運動会	3月 ひなまつり・卒園式・お別れ会・修了式

各種保育事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域活動事業を実施しています <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援 「貴船子育て相談」の支援を行っています。 絵本の読み聞かせやわらべうた遊びなど、地域の子育て家庭への子育て相談を随時行っています。</li> <li>・地域異年齢児との交流事業 保育所の開放日「あそぼう会」を設け、幼稚園や未入所児への育児相談や遊びの紹介をしています。</li> <li>・世代間交流事業 貴船市民センターで、年長者の方と触れ合い遊びなどを通して、交流しています。</li> </ul> </li> <li>●障害児保育を実施しています <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達がお互いを認め合い、一緒に心地よく生活できるように育ち合いを図っています。</li> </ul> </li> <li>●延長保育を実施しています <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者のお仕事などにより必要と認められる場合は、保育時間を19時まで延長しています。別途保育料が必要です。</li> </ul> </li> </ul>
-------------	---

利用の開始及び終了に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●北九州市が行う利用調整により、利用者を決定します。なお、利用調整においては、保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高い子どもから利用先が決定されます。</li> <li>●利用を終了する場合は、必ず「支給認定終了届出書(兼 保育所等退所届出書)」を提出してください。</li> </ul>
-----------------	--

実費に係る利用者負担金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 3・4・5歳児の給食にかかる副食費(月額 4,500円) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 給食のおかずやおやつにかかる費用を負担するもの。</li> <li>※ 3か月に一度、3か月分の納入通知書をお渡しします。退所により、副食費の払い過ぎが生じた場合には、還付手続きを行いますので、「口座振替依頼書」を提出してください。</li> <li>なお、月途中での退所の場合は、日割り計算します。</li> </ul> </li> <li>● 日本スポーツ振興センター共済掛金(年額 250円) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 万一の怪我等に備えて、共済掛金に加入するもの。</li> </ul> </li> <li>● 保護者会費(月額 300円) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 遠足入場料、イベント運営経費、講師料などに使用するもの。</li> </ul> </li> <li>● 帽子代金(1個 900円) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 児童の健康を考慮すると必要なものであり、外遊びや園外保育時に使用するもの。</li> </ul> </li> </ul>
-------------	--

その他特記事項	<p>【緊急時における対応方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育の提供を行っているときに、入所児童に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに嘱託医又は入所児童の主治の医師に連絡する等、必要な措置を講じます。</li> <li>● 保育の提供により事故が発生した場合は、区保健福祉課、入所児童の保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。</li> <li>● 事故の状況や事故に際して採った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、発生防止のための対策を講じます。</li> </ul> <p>【非常災害対策】</p> <p>非常災害に備えて、消防計画等を作成し、防火管理者又は火気・消防等についての責任者を定め、月1回以上、避難及び消火に係る訓練を実施します。</p> <p>【虐待の防止のための措置に関する事項】</p> <p>入所児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます。</p>
---------	---